

保育等子育て環境の充実について

【担当省庁】内閣府、文部科学省

保育所や認定こども園（以下「保育所等」）、放課後児童クラブにおいては、安心して子どもを産み、子どもが健やかに育つことができる環境を維持してきた。今後、人口減少等により、施設の運営維持が困難となるとともに、都市化や核家族化により在宅育児家庭等が抱える子育ての負担感や孤立感を解消するための支援が必要とされることから、全てのこどもの育ちに係る権利の保障とこどもの良質な成育環境の整備ができるよう以下の措置を講じていただきたい。

- 利用児童の減少が保育所等の運営に支障を生じさせない公定価格の設定や、保育ニーズが増加している地域の受皿確保のための就学前教育・保育施設整備交付金等の必要な予算の確保
- 保育所等の体制確保のために正規職員雇用に必要な予算の確保及び、保育士、幼稚園教諭・保育教諭の給与が、加配職員も含め全職種の平均年間給与水準並（約 507 万円）に改善されるよう必要な予算の確保
- 放課後児童支援員等が長期的で安定した就業を継続できるよう、正規職員としての雇用や処遇改善のために必要な予算の確保
- 在宅で育児されている保護者（親）の子育てに対する自信醸成と不安や孤立感の解消などの支援（親育ち支援）を保育所等が実施できるよう、「こども誰でも通園制度」において、こどもと一緒に通園した保護者への親育ち支援に対する加算の創設、地域の実情に応じた利用時間上限の設定など、柔軟な実施を可能とする制度設計及び必要な予算の確保

【現状・課題等】

- 保育施設の 5 割超が人口減少の影響で施設の運営維持が今後難しくなる可能性
※出典：人口減少地域等における保育の提供に関する調査研究報告書（令和 4 年 3 月 厚生労働省）
- 全職種と保育士の給与差は約 110 万円/年あり、有資格者が他職種に就業する一因
- 0～2 歳児の約 6 割は未就園児であり、子育ての負担感や孤立感につながる一因
- 子育て世帯の約 7 割の母親は自分が育っていないまちで子育てをしており、約 6 割の母親は近所で子どもを預かってくれる人がいない状況
※出典：2017 年地域子育て支援拠点における「つながり」に関する調査研究事業報告書（NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会）

京 都 府	文化生活的部 文教課(075-414-4518)
の担当課	健康福祉部 こども・子育て総合支援室(075-414-4591)

【国の事業等】

■概算要求〔こども家庭庁〕

- ▶ 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 20,354億円+事項要求
(令和6年度予算19,678億円)
子どものための教育・保育給付等、地域こども・子育て支援事業
- ▶ 放課後児童クラブ関係予算 1,392億円+事項要求(令和6年度予算1,398億円)
- ▶ 乳幼児通園支援事業(こども誰でも通園制度) 2,431億円の内数+事項要求
(令和6年度予算2,074億円の内数)
- ▶ 就学前教育・保育施設整備交付金 393億円+事項要求
(令和6年度予算245億円)
- ▶ 保育対策総合支援事業費補助金 589億円の内数
(令和6年度予算459億円の内数)

【京都府の取組】

■親子通園支援事業 (令和6年度予算51百万円)

保育所等において、子どもだけでなく親の通園を受入れ、「子育て」、「親育ち」を支援する親子誰でも通園モデル事業を実施(宇治市9施設、京都市4施設)

■保育環境等向上支援事業 (令和6年度予算80百万円)

保育所等が行う保育環境等の充実に資する施設整備及び保育所等の多機能化事業に対する支援(補助率1/2以内 補助額250千円~500千円/施設)

■全職種と保育士、幼稚園教諭の給与差の状況

	令和5年		令和4年		前年度	
		差額		差額	増減	差額
全体	506.9万円		496.5万円		10.4万円	
保育士	396.9万円	110.0万円	391.3万円	105.2万円	5.6万円	4.8万円
幼稚園教諭・保育教諭	407.5万円	99.4万円	399.4万円	97.1万円	8.1万円	2.3万円

(令和2年から統計方法見直しにより、幼稚園教諭→幼稚園教諭・保育教諭となった)

※出典：令和4年、令和5年「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)

■放課後児童支援員等の就業状況等

- ▶ 児童の健全な育成を図るため、一定の知識や技能を必要とされるが、給与水準の低さや非常勤職員として不安定な雇用の者も多く、離職する要因

○放課後児童支援員等の就業状況、処遇に関する状況(1人当たりの年間給与額)

区分	職員数(構成比) ※京都府の状況	給与(手当・一時金込) ※全国の状況
常勤職員	1,294 (46.6%)	月給で支払われる者：285.7万円 時給で支払われる者：129.33万円
非常勤職員	1,480 (53.4%)	月給で支払われる者：146.1万円 時給で支払われる者：75.0万円
計	2,777	

※出典：令和5年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況

(令和5年5月1日現在) (こども家庭庁)

令和4年度「放課後児童クラブの運営状況及び職員の処遇に関する調査」(厚生労働省)